

(証券コード 6789)
平成26年5月30日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号
ローランドディー・ジー株式会社
取締役社長 富岡昌弘

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月17日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月18日（水曜日）午後1時
 2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項1 第33期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第33期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件
 - 第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 - ・代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）
 - ・議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
 - ・開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。（正午より受付を開始いたします。）
 - ・省エネルギーへの取り組みとして、当日、当社役職員は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、趣旨をご理解のうえ、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎お 知 ら せ
- 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.rolanddg.co.jp/>) にて修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成25年 4月 1日)
至 平成26年 3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国では、緩やかな景気の回復基調が持続し、欧州では、南欧地域において景気低迷が続いたものの、ユーロ圏全体では成長率がプラスに転じる等、明るい兆しがみられました。また、アジアでは、中国やインド等の新興国において経済成長の鈍化傾向が続きましたが、わが国においては、アベノミクス効果による円安や株価の上昇を受け、景気は穏やかに回復しております。

当社グループでは、変化の激しい経営環境に対応すべく、グループ一体となり総合力を発揮することを目指す構造改革「GlobalOne(グローバルワン)」に取り組んでおります。そして、その具体的な施策と数値目標を3ヶ年の「中期経営計画」にまとめ、当期より実施しております。①新たな成長機会の創出、②グローバル・ブランドの強化、③多様性に対応するマネジメントの3つを重点テーマに、GlobalOneをより一層推進していくことで、新たな成長に向けた強固な経営基盤の構築を進めております。当期には、欧州地区における資金の集中的調達・管理・運用等の機能を集約するための持株会社Roland DG Europe Holdings B.V.をオランダに設立しました。

このような状況の中、当期の品目別売上高は、主力品目であるプリンターやサプライにおいては、前期及び当期に投入した大型インクジェットプリンターの新製品を中心に好調な販売となり、前期を大きく上回りました。また、工作機器においても、デンタル加工機等が堅調に推移し、前期より大幅に伸長しました。地域別売上高は、日本では、プリンターの新製品を中心に好調な販売となり、前期を上回りました。また、北米及び欧州においては、プリンターの新製品効果やデンタル加工機の伸長に加え、円安効果もあり、大幅な増加となりました。アジアにおいても、中国で現地のサイン製作のニーズに対応した大型インクジェットプリンター等が売上を伸ばし、前期を大きく上回る結果となりました。その他地域では、オーストラリアや南米等の販売が順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、円安効果もあり、前期比34.8%増の421億41百万円となりました。

費用面では、新規連結子会社の本格稼働や、積極的なセールス・マーケティング活動の推進により、販売費及び一般管理費は増加したものの、新規連結子会社の連結効果に加え、プリンターの新製品を中心に生産量が増加したことや、円安に伴う海外子会社の仕入コストの低減効果等により、原価率は大幅に改善しました。

これにより、営業利益は前期比329.2%増の61億11百万円、経常利益は前期比377.8%増の62億44百万円、当期純利益は前期比1,096.6%増の42億65百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主要通貨の為替レート(海外連結子会社の事業年度は1月～12月のため平成25年1月～平成25年12月の平均レート)は、97.65円/米ドル(前期79.82円)、129.71円/ユーロ(前期102.65円)でした。

当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区別すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別の売上高は、以下の通りであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
プリンター	13,453	43.0%	19,262	45.7%	5,809	143.2%
プロッタ	1,148	3.7%	1,302	3.1%	154	113.4%
工作機器	2,478	7.9%	3,415	8.1%	937	137.8%
サプライ	10,570	33.8%	13,602	32.3%	3,031	128.7%
その他	3,613	11.6%	4,558	10.8%	944	126.1%
合計	31,264	100.0%	42,141	100.0%	10,877	134.8%

- (注) 1. 前連結会計年度における売上高に占める海外売上高の割合は、86.5%であります。
 2. 当連結会計年度における売上高に占める海外売上高の割合は、88.8%であります。

【プリンター】

先進国では、サイン市場が成熟化傾向にあることを受け、高付加価値製品の提案で活性化を図っております。一方、成長が見込まれる新興国市場においては、積極的なセールス・マーケティング活動を展開し、販売拡大に注力しております。また、多様な素材へ印刷できるUVプリンターの特徴を活かして新市場・用途の開拓を進めております。

当期は、主力のサイン市場に向けた大型インクジェットプリンターのプロ用機種XR-640とXF-640が売上を力強く牽引しました。XR-640は、優れたモノクロ調の色再現や美しい写真表現、メタリックインクやプリント&カット機能による付加価値の高い表現力等に評価を頂き、既存ユーザーの買い替え需要を中心に好調な販売が続きました。加えて昨年4月に発売した当社史上最速の出力スピードを実現した新製品XF-640が、仕事量の多い大手サイン業者等へ販売が進みました。

昨年10月には、プリント&カット機能を搭載したVSシリーズの新製品VS-iシリーズをリリースし、先進国を中心に付加価値の高いサイン製作の提案に注力しました。また、プリント専用機RE/RAシリーズは、中国や南米等の新興国を中心に大きく販売を伸ばしました。なお、当社プリンターの低溶剤系インク「ECO-SOL MAX 2(エコソル・マックスツー)」が、昨年6月にロンドンで開催された印刷業界の国際見本市であるFESPA 2013において、環境への配慮と優れた印刷品質が評価され「EDP Award 2013」を受賞しました。

UVプリンターでは、小型フラットベットUVプリンターLEFシリーズにおいて、昨年10月にワイドな印刷範囲と高い生産性を実現した新製品LEF-20をリリースした効果もあり、スマートフォンケースやノベルティ等のオリジナルグッズ製作用途で堅調な販売となりました。

これらの結果、プリンターの売上高は192億62百万円(前期比143.2%)となりました。

【プロッタ】

主力機種の販売が堅調に推移し、プロッタの売上高は13億2百万円(前期比113.4%)となりました。

【工作機器】

従来の主力市場である製造業や彫刻業等に加えて、デジタル化のニーズが高まる歯科医療をはじめとするヘルスケア分野やパーソナル分野に注力し、新分野での事業拡大を目指しております。

当期は、ものづくり分野に向けた主力製品である切削加工機MDXシリーズや彫刻機EGXシリーズの販売が堅調に推移しました。また、デンタル加工機DWXシリーズは、昨年10月に小規模な歯科技工所でも導入しやすいコンパクトかつ低価格な新製品DWX-4をリリースしたことに加え、義歯の製作プロセスをトータルソリューションとして提案できる体制作りや販売網の整備拡充が着実に進んだことが奏功し、北米をはじめ日本や中国において販売を大きく伸ばしました。

これらの結果、工作機器の売上高は34億15百万円(前期比137.8%)となりました。

【サプライ】

プリンターの販売が好調だった北米、欧州を中心にインクの販売が増加し、サプライの売上高は136億2百万円(前期比128.7%)となりました。

【その他】

保守やサービスパーツ等のその他売上につきましては、売上高は45億58百万円(前期比126.1%)となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは「創造の喜びを世界にひろめよう」を経営理念の一つとして、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースに、お客様のイメージをカタチにする製品・サービスの提供に取り組んでおります。

当社はこれまで、世界初、業界初の製品開発により市場を創出し成長を続けてまいりましたが、主力とする先進国サイン市場では成熟化とプリンター製品のコモディティ化が進行しております。こうした中、当市場の活性化と新たな高付加価値市場の創出を命題として、「ものづくり（製品）」中心であった事業活動の仕組みを、顧客価値を創造する「価値づくり」に転換する取り組みをスタートいたしました。また、新興国の経済成長やデジタルネットワーク技術の発展等、社会構造変化を積極的に取り込みながら新規事業を育成し、持続的成長の実現に努めてまいります。

(1) グループ一体化への構造改革

当社グループの事業活動は、日本本社がものづくり機能として製品の開発生産を行い、市場では各販売会社がセールス・マーケティング機能を担い、現地に適した営業活動を展開してまいりました。しかし、海外売上高が全体の8割以上を占める当社において、グローバル化が進む市場環境の変化に対応し「価値づくり」を実現するためには、各地域のお客様の要望や市場の動向を事業戦略に反映して迅速に実行することが重要となります。

ものづくり機能とセールス・マーケティング機能の一体化と同時に、グローバル市場を地域ブロックでマネジメントし、既存市場への対応だけでなく新規市場の開拓、現地パートナーとの共同開発等、グループの事業戦略を着実に実行できる組織と仕組みづくりを進めてまいります。また、市場と技術の両面から新たなビジネスの可能性を見出し、事業化を促進する機能として経営戦略室を設置し、スピード感と競争力を伴った製品企画力の強化を図ってまいります。

(2) 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、当社では、デジタルデータを全社で共有し同時進行で業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方にに基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品実現やセル生産方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりに取り組んでまいりました。今後、多様化が進む顧客価値を実現するためには、従来とは異なる製品企画力、コスト競争力、為替対応力、品質レベル、生産リードタイム短縮等が求められます。グローバルマーケティングと連携したプロセスの刷新をはじめ、本格稼働を開始したタイ工場での生産、海外調達、コア技術増強のための研究開発投資等、ものづくり体制の強化を図ってまいります。

(3) グループ経営の効率化

グループ全体での競争力強化を図るためには、経営資源をフルに活用し優位性と効率性を高める必要があります。販売子会社が集中する欧州では、サプライチェーンの効率化や同地域における資金の集中的調達と管理運用の機能集約を目的とした持株会社を設立するなど、新たなグループ経営体制の構築を進めています。さらに、販売網の整備再編による新興地域での販売力強化や新規事業の開拓に向けたリソースの再配分にも取り組んでおります。このような取り組みをより一層推進し、収益性、成長性の拡大に努めてまいります。

また、個人向け製品ではWEBを活用したマーケティングや販売活動を進めており、効率化と同時に市場創出の新たなビジネスモデル確立を目指してまいります。

(4) 事業継続性の向上

当社では、自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP（事業継続計画）を見直すとともに、タイ工場の開設と海外での部品調達網の開拓によりリスクの分散化を図る等、事業活動の継続性向上に努めております。

(5) 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発や、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。今後とも環境活動を通じて持続的に発展可能な社会づくりに貢献いたします。

(6) コーポレートガバナンスの充実及び内部統制の強化

コーポレートガバナンスの充実とは上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備しております。また金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針の中に業務の適正性を確保するための体制とし、整備を図っております。今後とも、より一層、体制の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は5億98百万円であり、その主なものは金型、機器及び設備改修費用であります。

4. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第30期 (平成23年3月期)	第31期 (平成24年3月期)	第32期 (平成25年3月期)	第33期(当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高(百万円)	31,282	31,379	31,264	42,141
経 常 利 益(百万円)	1,576	1,324	1,306	6,244
当期純利益(百万円)	626	687	356	4,265
1株当たり当期純利益	35円19銭	38円63銭	20円03銭	239円64銭
総 資 産(百万円)	31,131	29,335	31,628	38,925
純 資 産(百万円)	24,796	24,780	24,861	30,676

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第30期 (平成23年3月期)	第31期 (平成24年3月期)	第32期 (平成25年3月期)	第33期(当事業年度) (平成26年3月期)
売 上 高(百万円)	26,510	25,899	24,932	30,937
経 常 利 益(百万円)	2,130	1,476	1,297	4,600
当期純利益(百万円)	1,464	1,021	386	2,602
1株当たり当期純利益	82円28銭	57円37銭	21円71銭	146円19銭
総 資 産(百万円)	28,711	29,077	30,118	32,749
純 資 産(百万円)	24,214	24,700	24,558	26,536

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	出資比率	取引内容
ローランド株式会社	9,274,272千円	40.0%	建物等の賃貸借等

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Roland DGA Corporation	US\$ 4,196千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £ 23千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 500千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A\$ 300千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (China) Corporation	RMB 16,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Ltd.	R\$ 8,366千	99.9%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売 欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 210,000千	99.9%	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG Europe Holdings B.V.	EUR 1,000千	100.0%	欧州地区における持株会社

6. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これに附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品目	主要製品類
プリンター	大型インクジェットプリンター
プロッタ	カッティングプロッタ
工作機器	3次元工作機、3次元スキャナー、メタル・プリンター
サプライ	インク、メディア、刃物
その他	修理代（部品代含む）、保守料、設置料

7. 主要拠点等 (平成26年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社 〈国内拠点〉	浜松市北区新都田一丁目6番4号
都田事業所	浜松市北区
東京営業所	東京都港区
名古屋営業所	名古屋市天白区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所 〈子会社海外拠点〉	福岡市博多区
Roland DGA Corporation	Irvine CA, U. S. A.
Roland DG Benelux N. V.	Westerlo, Belgium
Roland DG (U. K.) Ltd.	Clevedon, North Somerset, U. K.
Roland Digital Group Iberia, S. L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland DG Mid Europe S. r. l.	Acquaviva Picena, Italy
Roland DG North Europe A/S	Allerod, Denmark
Roland DG Australia Pty. Ltd.	Frenchs Forest, Australia
Roland DG (China) Corporation	Shanghai, China
Roland DG Korea Inc.	Seoul, Korea
Roland DG Brasil Ltd.	Sao Paulo, Brazil
Roland DG EMEA, S. L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	Samutsakhon, Thailand

8. 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,119名	153名 増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員39名)がおります。
3. 従業員数(臨時従業員数を除く)が前連結会計年度末と比べ153名増加しており、その主な事由は、Roland DG Brasil Ltd. の持分を取得し、連結子会社としたことによるものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
641名	20名 増	39歳11ヶ月	10年9ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員(期中平均雇用人員26名)がおります。

II 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 71,200,000株
2. 発行済株式の総数 17,800,000株
3. 株主数 8,976名 (前期末比4,669名減)
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
ローランド株式会社	7,120,000株	40.00%
T A I Y O F U N D, L. P.	1,683,800	9.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	888,100	4.99
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント	669,700	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	420,000	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	407,500	2.29
ローランド ディー・ジー・社員持株会	396,900	2.23
富 岡 昌 弘	311,200	1.75
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	235,396	1.32
ジェーピー モルガン チェース バンク 385181	177,000	0.99

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(460株)を除いた数に基づき、算出しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	富岡昌弘	
専務取締役	鈴木 渉	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 製造・開発担当
専務取締役	ロバート・カーチス	セールス担当 兼 事業開発担当
常務取締役	堀田修史	経営企画担当 兼 グローバルSCM担当 兼 グローバル情報サービス担当 兼 人事総務担当 兼 財務経理担当 兼 監査担当
取 締 役	伊藤 純	3D事業担当
取 締 役	広瀬卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士
常勤監査役	佐藤仁郎	
常勤監査役	中川正則	
監 査 役	木下雅裕	木下公認会計士・税理士事務所代表 株式会社大阪税理士会館監査役
監 査 役	遠藤克博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング株式会社代表取締役 千代田インテグレ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 広瀬卓生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 木下雅裕氏及び遠藤克博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 広瀬卓生氏並びに監査役 木下雅裕氏及び遠藤克博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 平成25年6月19日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、取締役 五十嵐正氏及び吉澤肇氏は、退任いたしました。
 5. 監査役 佐藤仁郎氏は、経理業務に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査役 中川正則氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 監査役 木下雅裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 監査役 遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

9. 当事業年度中、取締役の担当及び重要な兼職が次の通り変更となりました。
(平成25年6月19日)

氏名	変更前	変更後
富岡 昌弘	経営戦略担当	
鈴木 渉	経営企画担当 兼 プロダクトマネジメント担当 兼 製造・開発担当 兼 品質保証担当 Roland DG (China) Corporation 董事長	経営戦略担当 兼 プロダクトマネジメント担当 兼 製造・開発担当 Roland DG (China) Corporation 董事長
堀田 修史	オペレーション担当 兼 管理サービス担当	経営企画担当 兼 オペレーション担当 兼 管理サービス担当
伊藤 純	技術担当 兼 中国担当	技術担当 兼 品質保証担当

(平成25年10月1日)

氏名	変更前	変更後
鈴木 渉	経営戦略担当 兼 プロダクトマネジメント担当 兼 製造・開発担当 Roland DG (China) Corporation 董事長	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 製造・開発担当 Roland DG (China) Corporation 董事長
ロバート・カーチス	セールス担当 兼 ビジネスデベロップメント担当	セールス担当 兼 事業開発担当
堀田 修史	経営企画担当 兼 オペレーション担当 兼 管理サービス担当	経営企画担当 兼 グローバルSCM担当 兼 グローバル情報サービス担当 兼 人事総務担当 兼 財務経理担当 兼 監査担当
伊藤 純	技術担当 兼 品質保証担当	3D事業担当

(平成26年1月10日)

氏名	変更前	変更後
鈴木 渉	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 製造・開発担当 Roland DG (China) Corporation 董事長	経営戦略担当 兼 品質保証担当 兼 製造・開発担当

10. 当事業年度中、取締役の地位が次の通り変更となりました。
取締役 堀田修史氏は、平成25年6月19日付で、常務取締役に就任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	275百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	40百万円 (9百万円)
合 計	12名	315百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の限度額には使用人分給与を含んでおりません。
3. 監査役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 支給人員は、平成25年6月19日開催の第32期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
- ・監査役 木下雅裕氏は、木下公認会計士・税理士事務所代表及び株式会社大阪税理士会館監査役を兼務しております。なお、当社と木下公認会計士・税理士事務所及び株式会社大阪税理士会館との間に取引関係はありません。
- ・監査役 遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表、イーコンサルティング株式会社代表取締役及び千代田インテグレ株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と遠藤克博税理士事務所、イーコンサルティング株式会社及び千代田インテグレ株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に該当はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）	監査役会（8回開催）
	出席回数	出席回数
取締役 広瀬 卓生	17回	一回
監査役 木下 雅裕	16回	7回
監査役 遠藤 克博	17回	8回

② 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 広瀬卓生氏は、主に弁護士として得た専門的見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
- ・監査役 木下雅裕氏は、主に公認会計士及び税理士として得た専門的見地から、また、監査役 遠藤克博氏は、主に税理士として得た専門的見地から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会における協議に際しましても、各々の専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である広瀬卓生氏並びに社外監査役である木下雅裕氏及び遠藤克博氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	51 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

4. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）

1. 企業活動における基本方針

当社は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関して、コンプライアンスリスクを次項「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」におけるリスクの一つとして位置付け、リスク管理責任者が統括管理する。

(2) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会からの共感を得られる行動をとるための行動基準を社内へ啓蒙する。

(3) 当社は、社内通報制度を整備し、法令等違反の是正に努めるとともに通報者の保護を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

(1) 当社が事業を行う上で有する損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関しては、取締役社長を最高責任者とし、最高責任者がリスク管理責任者を任命する。

また、リスク管理責任者は、全社のリスクマネジメントの統括管理を行い、リスクの把握分析及び特定並びにその対策の進捗状況等につき、本部長会及び取締役会に報告する。

(2) リスクマネジメント体制の監査は、全般的なリスク管理及び個別リスクが適正かつ合理的に管理されているかを監査室が監査するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（適正利益を得るための事業計画の策定と確認）

(1) 取締役会は、経営方針を定め、業務執行する取締役及び本部長が経営方針を基に策定する本部方針を通じて、全社に周知する。

(2) 職務の効率性については、毎月の取締役会が業務執行の報告を相互に確認する。

また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、本部長で構成する本部長会を設置し、経営課題の解決策の検討、業務執行の状況等情報共有を行う。

- (3) 取締役会から選任された業務執行する取締役、及び本部長が業務執行することで取締役の職務執行の効率化を図る。なお、社内の組織及び権限は規程に定める。
5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（議事録及び決裁書等の記録保存）
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程を定め、取締役の職務執行に係る情報を主管である人事総務本部が中心となって記録・保存し、保存年限が経過した後廃棄する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程は、主管部門が必要に応じて見直しを行うものとする。また、閲覧に関しては、取締役及び監査役の要請により随時対応するものとする。
6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受ける。
- (2) 当社取締役を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行うものとする。
また、主要な子会社の重要な経営事案について、子会社と適宜検討する場を設け、グループ方針との整合を行い、業務の適正性を確保する。
- (3) 子会社の業績及び主要な重要事項に関しては、関係会社管理担当取締役が取締役会に報告する。
- (4) 当社は親会社ローランド株式会社の関係会社管理に関する規程に基づき、主要な重要事項を報告する。
- (5) 当社及び子会社における財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役補助スタッフの人事権等の独立性確保）
取締役は監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事評価等について協議し、独立性を確保するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（監査役への報告体制の構築）
- (1) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、もしくは発生する可能性がある場合、その都度報告するものとする。また、内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況及びその内容を速やかに報告するものとする。

- (2) 監査役は監査役監査の基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（経営者や会計監査人との意見交換会等）
- (1) 監査役は、監査役会の規則及び監査役監査の基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
- (2) 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。
2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (1) 当社は、社内のコンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知するとともに、総務サービス部長を不当要求防止統括責任者とし、社内関係部門と連携して対応にあたり、会社全体として、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。
- (2) 当社は外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、反社会的勢力から不当要求があった場合、対応の支援を受けることができる態勢の維持に努める。総務サービス部は関連情報を外部の専門機関等より入手し、情報共有のため社内関係部門への伝達及び保管を行う。
- (3) 総務サービス部は、社内で反社会的勢力との関係の未然防止と関係が判明した場合の対応について具体的対応要領をまとめ、即刻関係遮断に向け取り組みを継続する。
- (4) 総務サービス部より、役職員に対して基本的対応要領についての社内研修の実施等を行うことにより、全社を挙げて反社会的勢力からの不当要求に対応する。

VI その他会社の現況に関する重要な事項

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付けについて)

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、以下の通り、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、親会社の経営戦略の影響を受けない、当社独自の企業価値向上の観点をより重視した成長戦略を構築することが必要であると考え、また、当社が当社普通株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上や自己資本当期純利益率(ROE)などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元に繋がるものと判断いたしました。自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 3,916,100株(上限) |
| ③ 取得価額の総額 | 12,562,848,800円(上限) |
| ④ 取得する期間 | 平成26年5月15日から平成26年7月31日まで |

3. 自己株式の公開買付けの概要

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 買付け等の期間 | 平成26年5月15日から平成26年6月11日まで |
| ② 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、金3,208円 |
| ③ 買付予定数 | 3,916,000株 |
| ④ 買付け等に要する資金 | 12,595,528,000円 |
| ⑤ 公開買付開始公告日 | 平成26年5月15日 |
| ⑥ 決済の開始日 | 平成26年7月3日 |

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,708,505	流動負債	7,031,167
現金及び預金	11,611,079	支払手形及び買掛金	913,050
受取手形及び売掛金	4,965,610	短期借入金	256,800
商品及び製品	5,912,900	未払法人税等	1,309,400
仕掛品	123,161	賞与引当金	719,204
原材料及び貯蔵品	2,364,044	役員賞与引当金	100,000
繰延税金資産	1,317,641	製品保証引当金	314,954
その他	1,444,948	その他	3,417,757
貸倒引当金	△30,880		
		固定負債	1,217,744
固定資産	11,217,062	退職給付に係る負債	240,790
有形固定資産	7,240,231	長期未払金	138,775
建物及び構築物	3,147,784	その他	838,178
機械装置及び運搬具	363,013		
工具、器具及び備品	609,778	負債合計	8,248,911
土地	3,106,733		
建設仮勘定	12,921	(純資産の部)	
		株主資本	30,476,176
無形固定資産	2,982,588	資本金	3,668,700
のれん	2,192,180	資本剰余金	3,700,603
ソフトウェア	781,971	利益剰余金	23,107,571
電話加入権	8,436	自己株式	△698
		その他の包括利益累計額	200,433
投資その他の資産	994,242	その他有価証券評価差額金	6,358
投資有価証券	64,250	為替換算調整勘定	194,573
繰延税金資産	134,248	退職給付に係る調整累計額	△499
その他	836,825	少数株主持分	47
貸倒引当金	△41,081		
		純資産合計	30,676,656
資産合計	38,925,568	負債純資産合計	38,925,568

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,141,909
売 上 原 価		21,815,501
売 上 総 利 益		20,326,407
販売費及び一般管理費		14,215,127
営 業 利 益		6,111,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	36,177	
受 取 配 当 金	560	
金 銭 の 信 託 評 価 益	41,960	
為 替 差 益	139,609	
そ の 他	93,172	311,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,055	
売 上 割 引	166,794	
そ の 他	5,572	178,421
経 常 利 益		6,244,336
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,224	8,224
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	23,558	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	45,268	68,827
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,183,734
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,356,032	
法 人 税 等 調 整 額	△437,782	1,918,249
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,265,485
少 数 株 主 損 失		△1
当 期 純 利 益		4,265,486

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
株 主 資 本		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資 本 剰 余 金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
利 益 剰 余 金	当 期 首 残 高	19,465,069
	当 期 変 動 額	剰余金の配当 △622,983
		当期純利益 4,265,486
	当 期 末 残 高	23,107,571
自 己 株 式	当期首残高及び当期末残高	△698
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	26,833,673
	当 期 変 動 額	3,642,502
	当 期 末 残 高	30,476,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	7,993
	当 期 変 動 額	(純 額) △1,634
	当 期 末 残 高	6,358
為 替 換 算 調 整 勘 定	当 期 首 残 高	△1,980,586
	当 期 変 動 額	(純 額) 2,175,160
	当 期 末 残 高	194,573
退職給付に係る調整累計額	当 期 首 残 高	-
	当 期 変 動 額	(純 額) △499
	当 期 末 残 高	△499
少 数 株 主 持 分	当 期 首 残 高	34
	当 期 変 動 額	(純 額) 13
	当 期 末 残 高	47

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …… 14社

連結子会社の名称

Roland DGA Corporation

Roland DG Benelux N.V.

Roland DG (U.K.) Ltd.

Roland Digital Group Iberia, S.L.

Roland DG Mid Europe S.r.l.

Roland DG North Europe A/S

Roland DG Australia Pty.Ltd.

Roland DG (China) Corporation

Roland DG Korea Inc.

Roland DG Brasil Ltd.

Roland DG EMEA, S.L.

Roland Digital Group (Thailand) Ltd.

Roland DG Deutschland GmbH

Roland DG Europe Holdings B.V.

Roland DG Europe Holdings B.V. は平成26年3月24日の出資に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりましたが、当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。

② 非連結子会社の名称

Roland DG Technology Asia Corporation

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 Roland DG Technology Asia Corporation

関連会社 Digital Best Engineering Corporation

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の決算日はいずれも12月31日であり、12月31日で終了する事業年度の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ…… 時価法

ハ. たな卸資産…… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有 形 固 定 資 産

リース資産以外の有形固定資産…… 主として定率法

但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物	31年
工具、器具及び備品	2～6年

リ ー ス 資 産

所有権移転ファイナンス…… 自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法
リース取引に係るリース資産と同一の方法を採用しております。

ロ. 無 形 固 定 資 産…… 定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 長 期 前 払 費 用…… 定額法

③ 引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、以下の方法により貸倒引当金を計上しております。

一 般 債 権…… 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権… 財務内容評価法によっております。

ロ. 賞 与 引 当 金

当社及び一部の連結子会社については、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役 員 賞 与 引 当 金

当社は役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 製 品 保 証 引 当 金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により案分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

ニ. 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が240,790千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が499千円減少しております。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「金銭の信託評価益」(前連結会計年度12,740千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

現金及び預金17,380千円をデリバティブ取引等の担保として差入れております。また、流動資産「その他」に含まれる銀行社債70,000千円を顧客の割賦債務の担保として差入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,314,781千円

(3) 偶発債務

① 保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員の借入

18,246千円

また、上記以外に、連結子会社は顧客の割賦債務枠100,000千円(10億ウォン)に対して保証しております。

② 訴訟

当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。

同訴訟は係争中ではありますが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社も共同被告として訴訟を提起されました。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,800,000	—	—	17,800,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	460	—	—	460

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	266,993	15	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	355,990	20	平成25年9月30日	平成25年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	355,990	20	平成26年3月31日	平成26年6月19日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンピュータ周辺機器の製造販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に借入等をもって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債権債務の残高の範囲内では替予約取引等を利用しておりますほか、通常の外貨建営業取引に係る輸出入実績を踏まえ、必要な範囲内では替予約取引等を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っておりますほか、通常取引の範囲内で外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権の管理については、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,611,079	11,611,079	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,965,610	4,965,610	—
(3) 投資有価証券	26,400	26,400	—
資産計	16,603,089	16,603,089	—
(1) 支払手形及び買掛金	913,050	913,050	—
(2) 短期借入金	256,800	256,800	—
(3) 未払法人税等	1,309,400	1,309,400	—
負債計	2,479,250	2,479,250	—
デリバティブ取引(※)	(306,378)	(306,378)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連(時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	日本円	5,159,479	—	△306,395	△306,395
	その他	152,723	—	16	16
	合計	5,312,202	—	△306,378	△306,378

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	37,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について45,268千円の減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,723円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	239円64銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,244,603	流動負債	5,507,658
現金及び預金	4,573,080	買掛金	1,806,987
受取手形金	39,941	未払金	858,722
売掛金	8,782,599	未払費用	177,251
商品及び製品	1,295,378	未払法人税等	1,204,334
仕掛品	112,092	前受金	156,435
原材料及び貯蔵品	1,648,205	預り金	28,803
前払費用	113,463	前受収益	390,232
繰延税金資産	437,940	賞与引当金	703,451
未収入金	866,617	役員賞与引当金	100,000
その他	384,955	製品保証引当金	51,905
貸倒引当金	△9,670	その他	29,534
固定資産	14,505,083	固定負債	705,848
有形固定資産	5,642,125	退職給付引当金	240,023
建物	2,416,946	長期未払金	77,100
構築物	53,799	長期前受収益	384,724
機械及び装置	114,139	その他	4,000
車両運搬具	10,827	負債合計	6,213,506
工具、器具及び備品	273,716		
土地	2,764,776	(純資産の部)	
建設仮勘定	7,920	株主資本	26,529,821
無形固定資産	440,120	資本金	3,668,700
ソフトウェア	432,575	資本剰余金	3,700,603
電話加入権	6,052	資本準備金	3,700,603
施設利用権	1,491	利益剰余金	19,161,216
投資その他の資産	8,422,836	利益準備金	95,060
投資有価証券	26,600	その他利益剰余金	19,066,156
関係会社株式	4,109,089	固定資産圧縮積立金	84,670
出資	200	特別償却準備金	16,678
関係会社出資金	3,804,742	別途積立金	13,120,000
破産更生債権等	458	繰越利益剰余金	5,844,807
長期前払費用	82,416	自己株式	△698
繰延税金資産	124,975	評価・換算差額等	6,358
差入保証金	110,445	その他有価証券評価差額金	6,358
その他	182,704	純資産合計	26,536,179
貸倒引当金	△18,795	負債純資産合計	32,749,686
資産合計	32,749,686		

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		30,937,209
売 上 原 価		21,079,414
売 上 総 利 益		9,857,795
販売費及び一般管理費		5,721,922
営 業 利 益		4,135,872
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	140,248	
受 取 配 当 金	310,497	
そ の 他	30,486	481,232
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,974	
売 上 割 引	487	
為 替 差 損	8,001	
そ の 他	176	16,639
経 常 利 益		4,600,466
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,967	6,967
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	7,511	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	797,266	804,777
税 引 前 当 期 純 利 益		3,802,656
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,363,000	
法 人 税 等 調 整 額	△162,473	1,200,526
当 期 純 利 益		2,602,129

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
株 主 資 本		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	95,060
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	当 期 首 残 高	86,090
	当 期 変 動 額	51
	固定資産圧縮積立金の積立	51
	固定資産圧縮積立金の取崩	△1,471
	当 期 末 残 高	84,670
特別償却準備金	当 期 首 残 高	24,590
	当 期 変 動 額	303
	特別償却準備金の積立	303
	特別償却準備金の取崩	△8,215
	当 期 末 残 高	16,678
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	13,120,000
繰越利益剰余金	当 期 首 残 高	3,856,328
	当 期 変 動 額	△622,983
	剰 余 金 の 配 当	△622,983
	当 期 純 利 益	2,602,129
	固定資産圧縮積立金の積立	△51
	固定資産圧縮積立金の取崩	1,471
	特別償却準備金の積立	△303
	特別償却準備金の取崩	8,215
	当 期 末 残 高	5,844,807
自 己 株 式	当期首残高及び当期末残高	△698
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	24,550,675
	当 期 変 動 額	1,979,145
	当 期 末 残 高	26,529,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	7,993
	当 期 変 動 額	(純 額)
	当 期 末 残 高	△1,634
		6,358

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び……移動平均法による原価法

関連会社株式

ロ. その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建	物	31年
工	具、器具及び備品	2～6年

② 無形固定資産………定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用………定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の通り貸倒引当金を計上しております。

一 般 債 権………貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権…財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,965,455千円

(2) 偶発債務

保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員 18,246千円

Roland Digital Group (Thailand) Ltd. 301,150千円

Roland Digital Group (Thailand) Ltd. への保証債務には、スタンドバイLCによる保証債務174,350千円を含んでおります。

また、上記以外に、Roland DG Korea Inc. に対する保証債務として、当社は同社顧客の割賦債務枠96,700千円(10億ウォン)に対してスタンドバイLCを差入れております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 8,145,555千円

短期金銭債務 265,112千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 売上高 22,552,587千円

仕入高 1,841,855千円

営業取引以外の取引 454,692千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	460	—	—	460

5. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	110,150千円
賞与引当金	245,082千円
長期未払金	26,861千円
有形固定資産	3,765千円
無形固定資産	85,426千円
関係会社株式	185,634千円
関係会社出資	144,966千円
未払費用	64,624千円
製品保証引当金	18,084千円
退職給付引当金	83,624千円
その他	10,913千円
繰延税金資産小計	979,133千円
評価性引当額	△358,627千円
繰延税金資産計	620,505千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△45,271千円
特別償却準備金	△8,917千円
その他	△3,399千円
繰延税金負債計	△57,589千円
繰延税金資産の純額	562,916千円

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland DGA Corporation	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	8,376,919	売掛金	2,192,420
子会社	Roland DG Australia Pty.Ltd.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	2,356,228	売掛金	491,290
子会社	Roland DG EMEA, S.L.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任 欧州販売子 会社のバック オフィス 業務	当社製商品 の販売 (注) 1	8,852,020	売掛金	4,149,119
子会社	Roland DG Brasil Ltd.	(所有) 直接99.9	当社製商品 の販売	当社製商品 の販売 (注) 1	1,344,023	売掛金	488,186
子会社	Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	(所有) 直接99.9	当社製品 の製造	材料等の支 給 (注) 2	1,266,709	未収入 金	637,532
子会社	Roland DG (U.K.) Ltd.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	有償減資 (注) 3	573,716	—	—
子会社	Roland DG North Europe A/S	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	有償減資 (注) 4	599,909	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社製商品の販売については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
2 材料等の支給については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
3 有償減資については、同社が行った減資3,400千ポンドを計上したものであります。
4 有償減資については、同社が行った減資32,000千デンマーククローネを計上したものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,490円84銭
(2) 1株当たり当期純利益 146円19銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド ディー. ジー. 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド ディー. ジー. 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド ディー. ジー. 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、執行役員、監査室等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

会社は、事業報告に記載のとおり、平成26年5月14日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び会社の定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成26年5月14日

ローランド ディー. ジー. 株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 仁 郎 ㊟

常勤監査役 中 川 正 則 ㊟

社外監査役 木 下 雅 裕 ㊟

社外監査役 遠 藤 克 博 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先と考え、業績を勘案しながら安定した配当の維持に努めてまいります。同時に中長期的見地から、今後とも設備投資、開発投資、営業投資等は、必須であり、その資金需要に備えるため、内部留保の増強に努め、企業体力の強化を図ってまいります。

具体的な基本方針としましては、連結利益に対する配当性向20%を念頭に安定した配当を継続的に実施することを目標におき、今後の事業展開を総合的に勘案の上、決定したいと考えております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当期の年間配当金の額は、先に実施いたしました中間配当金20円を含め、1株につき40円となります。

第33期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金20円といたします。

なお、その場合の配当総額は、355,990,800円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月19日といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営体制の充実、強化を図るため、役付取締役として副会長職を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。ただし、取締役社長は代表取締役のうちから選定する。</p> <p>3 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役) 第21条 (現行通り)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。ただし、取締役社長は代表取締役のうちから選定する。</p> <p>3 (現行通り)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

平成25年6月19日開催の第32期定時株主総会におきましては、取締役6名の選任をいただいておりますが、本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の充実、強化を図るため2名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	とみおか まさひろ 富岡昌弘 (昭和22年1月6日生)	昭和47年9月 ローランド(株)入社 昭和57年9月 当社入社 当社製造部長 昭和59年5月 当社常務取締役 昭和61年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 ローランド(株)取締役 平成20年10月 Roland DG North Europe A/S 取締役会長 平成24年4月 当社経営戦略室長 平成24年11月 当社経営戦略担当	312,443株
2	すずき わたる 鈴木渉 (昭和22年10月29日生)	昭和41年4月 ヤマハ発動機(株)入社 平成12年6月 同社取締役 同社モーターサイクル副本部長 平成17年1月 同社コンピュータービークル事業部長 同社顧問 平成20年3月 当社入社 平成23年1月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役 当社製造部門担当 兼 品質・環境管理室担当 平成23年10月 当社品質保証部担当 兼 アジア本部長 平成24年4月 当社専務取締役(現任) 平成24年10月 Roland DG (China) Corporation 董事長 平成24年11月 当社経営企画担当 兼 プロダクトマネジメント担当 兼 製造・開発担当(現任) 兼 品質保証担当 平成25年6月 当社経営戦略担当(現任) 平成25年10月 当社品質保証担当(現任)	7,879株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
3	ロバート・ カーチス (昭和23年8月28日生)	昭和58年11月 Encad, Incorporated. 入社 昭和62年10月 Roland Corporation U.S. 入社 平成2年1月 Roland DGA Corporation 入社 同社取締役副社長 平成9年1月 同社取締役社長 平成18年8月 当社執行役員 当社グローバルマーケティング担当 平成20年1月 Roland DGA Corporation 取締役会長 平成20年6月 当社取締役 平成24年4月 当社専務取締役(現任) 平成24年11月 当社セールス担当(現任) 兼 ビジネスデベロップメント担当 平成25年10月 当社事業開発担当(現任)	0株
4	ほった しゅうじ 堀田修史 (昭和25年4月3日生)	昭和48年4月 (株)大和銀行(現 (株)りそな銀行) 入行 平成11年6月 ダイワ・バンク(キャピタル・マネジメント)ピーエルシー 出向 同社取締役社長 平成15年11月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 当社経理部長 平成20年4月 当社管理部門担当 平成22年7月 当社総務部長 平成23年4月 当社関係会社管理部長 平成24年11月 当社オペレーション担当 兼 管理サービス担当 平成25年6月 当社常務取締役(現任) 当社経営企画担当(現任) 平成25年10月 当社グローバルSCM担当(現任) 兼 グローバル情報サービス担当(現任) 兼 人事総務担当(現任) 兼 財務経理担当(現任) 兼 監査担当(現任)	25,886株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
5	ひろせ たくお 広瀬卓生 (昭和46年6月28日生)	平成9年4月 弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所) 入所 平成16年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所パートナー弁護士 (現任) 平成19年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナ ー弁護士	0株
6	※デビッド・ ゴワード (昭和30年12月31日生)	平成2年2月 ScanVec Marketing, Inc.入社 平成6年10月 Roland DGA Corporation入社 平成19年1月 同社取締役(現任) 平成20年1月 同社社長 同社CEO(現任) 平成24年11月 当社執行役員(現任) 当社セールス総本部長 平成26年1月 当社グローバルマーケティング 本部長(現任) 兼 米州セールス本部長(現 任) (重要な兼職の状況) Roland DGA Corporation取締役兼CEO	0株
7	ふじおか ひでのり ※藤岡秀則 (昭和27年10月5日生)	昭和58年1月 (株)第二精工舎(現 セイコー インスツル(株))入社 平成10年11月 エスアイアイ・データサービ ス(株)代表取締役社長 平成18年9月 エスアイアイ・プリンテック (株)代表取締役社長 平成20年4月 理想科学工業(株)入社 平成20年6月 同社取締役 同社K&I開発センター所長 平成21年4月 同社開発本部長 平成25年7月 同社海外営業本部副本部長 兼 米州営業部長 平成26年4月 当社入社 当社顧問(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
8	ひるま あきら ※晝馬 明 (昭和31年11月10日生)	昭和59年10月 浜松ホトニクス(株)入社 平成17年10月 ハマツ・コーポレーション 社長 平成21年12月 浜松ホトニクス(株)代表取締役 社長 (現任) 平成22年2月 ホトニクス・マネジメント・ コーポ取締役社長 (現任) 平成22年12月 学校法人光産業創成大学院大 学理事長 (現任) 平成23年5月 公益財団法人光科学技術研究 振興財団理事長 (現任) 平成25年4月 一般財団法人浜松光医学財団 理事長 (現任) (重要な兼職の状況) 浜松ホトニクス(株)代表取締役社長 ホトニクス・マネジメント・コーポ取締役社長 学校法人光産業創成大学院大学理事長 公益財団法人光科学技術研究 振興財団理事長 一般財団法人浜松光医学財団理事長	0株

- (注) 1. 候補者 広瀬卓生氏及び晝馬明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 候補者 広瀬卓生氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 候補者 晝馬明氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rolanddg.co.jp/ir/manage/governance.html>) に掲載しております。
2. 候補者 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がございますが、取引額の割合は、当社及び同法律事務所の連結総売上高において、いずれも2%未満であります。
- なお、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
3. 候補者 デビッド・ゴワード氏は、当社の子会社でありますRoland DGA Corporationの取締役兼CEOであり、同社と当社は、製品・商品の販売及び仕入等の取引関係がございます。
4. 候補者 晝馬明氏は、浜松ホトニクス株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社との間には仕入の取引関係がございますが、取引額の割合は、当社及び同社の連結総売上高において、いずれも2%未満であります。
5. 候補者 広瀬卓生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

6. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を遂行することができると判断する理由について
- 候補者 広瀬卓生氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はございませんが、弁護士として培われた知識、経験を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 候補者 晝馬明氏は、現役の経営者として培った企業経営に関して豊富な経験と高い見識を企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 社外取締役候補者の独立性について
- (1) 候補者 広瀬卓生氏及び晝馬明氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともございません。
- (2) 候補者 広瀬卓生氏及び晝馬明氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともございません。
- (3) 候補者 広瀬卓生氏及び晝馬明氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではございません。
8. 社外取締役との責任限定契約について
- 候補者 広瀬卓生氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
- 候補者 晝馬明氏の選任が承認可決された場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結する予定であります。
9. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
10. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー. ジー. 役員持株会での持分を合算して表示しております。
11. ※は新任候補者であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 遠藤克博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、佐藤仁郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する 当社の株式数
1	えんどう かつひろ 遠藤克博 (昭和30年1月18日生)	昭和53年4月 東京国税局入局 平成15年7月 国税庁税務大学校教授 平成18年7月 東京国税局調査第一部主任国際税務専門官 平成20年7月 同局退職 平成20年8月 遠藤克博税理士事務所代表(現任) 平成21年4月 青山学院大学大学院客員教授 平成22年6月 当社監査役(現任) 平成23年11月 千代田インテグレ(株)監査役(現任) 平成26年1月 イーコンサルティング(株)代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング(株)代表取締役 千代田インテグレ(株)監査役	742株
2	すずき まさやす ※鈴木正康 (昭和32年6月20日生)	昭和55年4月 (株)静岡銀行入行 平成14年10月 欧州静岡銀行出向 同社取締役社長 平成19年4月 (株)静岡銀行大阪支店長 平成21年1月 同行から当社へ出向 平成21年10月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社経理部長 当社総務部長 平成24年6月 当社管理サービス本部長 平成24年11月 兼 総務サービス本部長 平成25年10月 当社財務経理本部長(現任)	1,248株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

2. 候補者 遠藤克博氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

候補者 遠藤克博氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rolanddg.co.jp/ir/manage/governance.html>) に掲載しております。

3. 候補者 遠藤克博氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を遂行することができる判断する理由について
候補者 遠藤克博氏は、税理士としての財務及び会計に関する専門的見識と経験から、客観的で中立的な監査を遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役候補者の独立性について
 - (1) 候補者 遠藤克博氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともございません。
 - (2) 候補者 遠藤克博氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともございません。
 - (3) 候補者 遠藤克博氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものでもございません。
6. 社外監査役との責任限定契約について
候補者 遠藤克博氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー・ジー 役員持株会又はローランド ディー・ジー 社員持株会での持分を合算して表示しております。
8. ※は新任候補者であります。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、基本報酬及び賞与により構成されていましたが、新たに、取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入について、ご承認をお願いするものであります。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に加え、当社の執行役員（当社と委任契約を締結している者に限ります。）及び当社グループ会社の一定の役員（以下、当社の取締役（社外取締役を除きます。）と併せて「取締役等」と総称します。）も対象とします。なお、その詳細につきましては、下記2. の範囲内で、取締役会の協議にご一任いただきたく存じます。本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

具体的には、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において当社の取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）とご承認いただいておりますが、それとは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、平成26年4月1日から開始する事業年度から5事業年度にわたって当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第5号議案を原案通りご承認いただきますと、本制度の対象となる当社の取締役の員数は6名となります。また、現時点において、本制度の対象となる当社の執行役員の員数は3名、当社グループ会社の役員の員数は11名であります。（ご参考）

現時点において本制度の対象とする当社グループ会社は、Roland DGA Corporation、Roland DG Benelux N.V.、Roland DG (U.K.) Ltd.、Roland Digital Group Iberia, S.L.、Roland DG Mid Europe S.r.l.、Roland DG North Europe A/S、Roland DG Australia Pty. Ltd.、Roland DG Brasil Ltd.、Roland DG EMEA, S.L.、Roland Digital Group (Thailand) Ltd.、Roland DG Deutschland GmbH及びRoland DG Europe Holdings B. V. の計12社です。

2. 本制度における報酬の額・内容等

(1) 本制度の概要

① 金員の拠出及び当社株式の取得

当社は、本制度による当社株式（ただし、当社株式を給付できない場合は、当該株式の処分によって得られた金銭から費用を控除した後の金銭。以下「当社株式等」と総称します。）の給付の財源として拠出する金員（その上限は下記(2)の通りです。）について、株式会社りそな銀行（以下「受託者」といいます。）と信託契約を締結し、その管理、運用及び本制度による当社株式等の給付

を受託者に委託します。なお、受託者は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（以下「再信託受託者」といいます。）と特定包括信託契約を締結し、信託事務の一部を再信託受託者に委託します。受託者は、当社が拠出する金員を原資として当社株式を取得します。

②ポイント付与

当社は、取締役等の役職及び業績連動目標の達成度に応じて取締役等にポイントを付与します。

③当社株式等の給付

取締役等は、上記②で付与されたポイントの累計に応じて受託者から当社株式の給付を受けます（ただし、当社株式を給付できない場合は、当該株式の処分によって得られた金銭から費用を控除した後の金銭の給付を受けます。）。なお、取締役等は、原則として、退任又は退職して、当社及び当社グループ会社の役員、使用人その他の従業者でなくなった後に当社株式等の給付を受けることができません。

(2) 当社が拠出する金員の上限

当社は、平成26年4月1日から開始する事業年度から5事業年度（以下「対象期間」といいます。）を対象として本制度を導入します。当社は、対象期間に関して本制度に基づく取締役等への給付を行うための当社株式の取得資金、信託費用及び信託報酬に充てるため525百万円を上限とする金員を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。受託者による当社株式の取得は、当社が信託した金員を原資として、取引市場又は当社による自己株式の本信託への割当て（自己株式の処分）を通じて行います。

なお、対象期間経過後における本制度の継続につきましては、改めて株主総会に付議します。

(3) 取締役等に対する給付に充てられる当社株式数の算定方法

取締役等には、対象期間中の各事業年度末日（以下「基準日」といいます。）において、当該基準日における役職及び当該基準日の直前事業年度における業績連動目標の達成度に応じて算出される一定のポイントが付与されます。

なお、下記（4）の当社株式等の給付は、1ポイント当たり当社株式1株と換算し、100株未満は四捨五入し100株単位で行います。

(4) 取締役等に対する当社株式等の給付

取締役等が、退任又は退職し、当社及び当社グループ会社の役員、使用人その他の従業者でなくなった場合その他所定の事由が生じた場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイントの累計に応じて受託者から当社株式の給付を受けます（ただし、当社株式を給付できない場合は、当該株式の処分によって得られた金銭から費用を控除した後の金銭の給付を受けます。）。

(5) 当社株式の議決権

本信託の信託財産である当社株式に係る議決権は、経営への中立性を確保するため、行使しないものとします。

(ご参考)

本制度の詳細につきましては、当社平成26年5月14日付「役員向け株式給付信託の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬及び賞与（以下、併せて「報酬等」といいます。）の額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額300百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）とご承認いただいておりますが、経営体制の充実、強化を図るため、将来的な社外取締役の増員等を考慮し、取締役の報酬等の総額を年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）に改定いたしたく存じます。

なお、取締役の報酬等の総額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
電話 (053) 459-0111

交 通 JR浜松駅北口より徒歩5分

○ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

